

《 諫 早 湾 干 拓 事 業 だ よ り 》

◆◆◆2006/7/3◆◆◆

◆◆◆目 次

- ◆ 諫早湾干拓事業にかかる最近の動き
- ◆ トピックス
 - ◇ ばれいしょ収穫機の現地適応性調査について
 - ◇ たまねぎ収穫機の現地適応性調査について
 - ◇ 長崎県開拓農協営農研究会について
 - ◇ 第4回諫早湾干拓公募基準等検討協議会の開催について
 - ◇ 国営事業再評価第三者委員会現地視察について
 - ◇ 第1回「ISE(アイ・シー)ネット」会議について
 - ◇ 政府施策に関する提案・要望について
 - ◇ 落雷で南部排水門停止について
- ◆ 総合農試干拓科だより
- ◆ 九州農政局通信
- 編集後記

◆◆◆諫早湾干拓事業にかかる最近の動き

■ 平成18年5月30日(火)

□ ばれいしょ収穫機の現地適応性調査

■ 平成18年6月2日(金)

□ たまねぎ収穫機の現地適応性調査

■ 平成18年6月2日(金)

□ 長崎県開拓農協営農研究会の開催

■ 平成18年6月5日(月)

□ 諫早湾干拓事業の農地取得に関する住民監査請求

■ 平成18年6月5日(月)

□ 金子恭之農林水産政務官が諫早湾干拓地を視察

- 平成18年6月8日(木)
- 第4回諫早湾干拓公募基準等検討協議会の開催

- 平成18年6月13日(火)
- 国営事業再評価第三者委員会現地調査

- 平成18年6月13日(火)
- 第1回「ISE(アイ・シー)ネット」会議

- 平成18年6月16日(金)
- 政府施策に関する提案・要望について

- 平成18年6月26日(月)
- 落雷で南部排水門停止

- 平成18年6月28日(水)
- 諫早湾干拓環境保全型農業検討委員会合同部会

◆◇◇トピックス

◆◇◇ばれいしょ収穫機の現地適応性調査.....

総合農林試験場干拓科では、干拓地での大規模営農を想定した大型機械化体系の実証試験が5月30日に開催されました。

使用した収穫機は、北海道のメーカーが既に販売しているもので、トラクター(60馬力以上)の3点リンクで取り付けるタイプです。ばれいしょの収穫機は昨年も調査を実施しましたが、今回の機種はかなり小型でした。機械の性能はオペレータ1人と2人の作業員の3人作業で、1時間当たり3～6aの作業が可能です。収穫の前作業として、従来通り茎葉処理とマルチの除去が必要です。

今回の実演会では、土がやや湿っていたこともあり、収穫物に土塊の混入が見られたり、小さいもの拾い残しが見られるなど改良を要する点はありますが、将来の営農を想定すると、検討に値する機種だと思われます。

ちなみに、価格は166万円(税別、運賃別)とのことでした。



作業時には約3.2mの全幅



拾い上げたばれいしょは、後部の輪状のところを回ってブラッシングで土を除いた後、黄色のタンクに貯蔵



タンクは400kgの容量で、満杯になると大型のコンテナなどに移し運び出します。



タンク内に20kgコンテナを置いて、直接コンテナに集めることも可能です。

◆◇◇たまねぎ収穫機の現地適応性調査◆◆◆

6月1日及び2日、たまねぎの収穫機等の試験が行われました。このたまねぎの収穫機も北海道のメーカーが開発したのですが、九州の産地でも使用できるように小型化し、高畦栽培にも対応できるように改良を加えた機種です。

今回、調査を実施したのは、ほ場からたまねぎを拾い上げる「オニオンピッカー」と収穫したたまねぎの葉切りをする「オニオンタッパー」の2種類で、その特徴は次のとおりです。

1. オニオンピッカー

自走式のゴムクローラタイプの収穫機で、機械の前面でたまねぎを拾い上げ、機上で人が選別を行い、後部の大型コンテナに回収する構造であり、軟弱地盤でも作

業が可能で、大型コンテナ(400~500kg)使用による労力低減などの特徴があります。根切り、葉切りの機能は備わっていないので、事前に根切りや引き抜きなどを行っておく必要がありますが、1時間当たり5~10aの作業能率となっています。



◆◇◇長崎県開拓農協営農研究会について……………

6月2日(金)、諫早市多良見町の長崎県開拓農協で諫早湾干拓事業の研究会が開催されました。

開拓農協は県下全域を範囲とする畜産農家37名を組合員とする専門農協ですが、今まで諫干事業の営農に関する話を聞く機会がなかったため、今回の勉強会となったものです。

諫早湾干拓室から諫干事業の現在の進捗状況と営農関連の計画について説明し、意見交換を行いました。「諫干は魅力的な農地だ。後継者の育成のためにも畜産を団地化して、入植しやすいようにしてほしい。」、「牛舎の地盤改良にどの程度の金がかかるのか?」、「牧草を作る場合のリース料はどの程度か?」等の質問、

提案がありました。

研究会は、今後も継続して開催される予定になっております。

◆◇◇第4回 諫早湾干拓公募基準等検討協議会の開催

6月8日、第4回諫早湾干拓公募基準等検討協議会が開催され、先進地視察(熊本県内)を行いました。

午前の視察先は(独)農業・食品産業技術総合研究機構九州沖縄農業研究センター(合志市)において、笹倉修司業務推進室長、岡本広報普及室長、山田研究管理監から同センターにおける環境保全型農業に係る試験・研究の成果等について説明を受けました。将来干拓農業を展開する上で参考になる情報が得られる等有意義な視察となりました。

午後は南阿蘇村にある(有)木之内農園を訪問。同農園の経営内容や諫干農業に対する期待等について吉村孫徳専務取締役に講義をいただきました。同農園は村内で水田、畑作、畜産を展開しているほか、山口県にある埴生(はぶ)干拓地においても大規模な施設型農業を行う等多角的かつ先進的な農業に取り組まれています。

吉村専務からは同農園の経営者ならではの経営理念、これまでの苦労話、将来の事業展開方針など貴重な話しをいただき、委員との間で活発な意見交換がなされました。

◆◇◇国営事業再評価第三者委員会現地調査について

6月13日、諫早湾干拓事業に対する国営事業再評価(いわゆる時のアセス)の一環として第三者委員会の現地調査が行われました。国営事業再評価は国が5年ごとに行うものであり、今回は平成13年度以来の実施となるものです。

加藤治委員長をはじめ5名の委員が潮受堤防、背後地農業(諫早市森山町)、旧排水門・旧堤防、中央干拓地(試験ほ場)の状況を見ながら、国・県の担当者や地元農家の方々から説明を受けました。

特に、背後地農業の実情調査では、地元農家の方から、潮受堤防完成により洪水被害がなくなったこと、麦、大豆等の作物が作付可能になったことなどの話があり、委員は事業の効果をあらためて実感されていた様子でした。

また、中央干拓地の試験ほ場では試験栽培されたジャガイモやメロンを試食され大変美味しいと評価されたほか、干拓地で実証栽培されている農家の方から干拓地農業に対する手応え等の話があり、大きくうなづかれる場面もありました。

国営事業再評価は今夏にはまとまり結果が公表される予定です。

◆◇◇第1回「ISE(アイ・シー)ネット」会議について……………

6月13日、諫早市内にて、今年度第1回目の「ISE(アイ・シー)ネット会議」が開催されました。

会議では、行政側から新規事業の説明など情報提供の後、各団体からは環境活動を中心とした説明がなされ、「有用微生物による水質浄化活動」、「フロート式水耕栽培」、「イケチョウガイによる水質浄化」、「コイヘルペス問題」など、活発な意見が出されました。

今後は、「ISE(アイ・シー)ネット」をアピールするため、見学会、イベント参加など、協働事業に取り組むことで、会議は終了しました。

現在、本ネットワークでは会員の入会募集中です。

多くの方々の会員への登録をお待ちしています。

問い合わせ先：長崎県環境政策課(事務局)

TEL:095-895-2355

メール: isenet@pref.nagasaki.lg.jp

◆◇◇平成19年度 政府施策に関する提案・要望について……………

県は、6月16日に、中央省庁において「平成19年度政府施策に関する提案・要望活動」を実施し、農林水産省に対しては、金子知事が「早期営農確立のための各種支援制度の拡充・創設」等を同省幹部に要請しました。

農林水産省では宮腰副大臣、中條農村振興局次長が応対され、金子知事から「営農開始が迫っており、早期営農確立に向けた国の支援策創設などについて一層の取り組みをお願いしたい。」との要請に対し、宮腰副大臣からは「国としても県の要請を真剣に受け止めている。県と協力して営農支援策の検討を進めたい。」との考えが示されるなど予定時間を超えて活発な議論が交わされました。

県では、農家の方々のご意見を踏まえながら、国と連携を図って営農支援策の構築を進めていくこととしています。

◆◇◇落雷で南部排水門停止について……………

6月26日午前4時頃の潮受堤防に落雷があり、南部排水門(雲仙市側)が停電により停止するというトラブルがありました。当時調整池から排水中で、排水門は開門しておりましたが、その後、潮位が上がり、排水門が閉められるまでの5時30分過ぎまでに海水40万トンが逆流いたしました。これは、調整池全体量の0.9%にすぎず、農作物や調整池の生態系には影響はございませんが、必ずしも緊急時への対応が満足できるものでなかったことを反省いたしております。今後は、このようなことがないように危機管理マニュアルを見直し、チェックしたいと思います。

◆◇◇総合農試干拓科だより・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

営農試験 Now

－干拓地でのアスパラガス栽培と経営－
－斉収穫法の開発に向けて

総合農林試験場干拓科
小林 雅昭

「干拓試験でも、ジャガイモ、タマネギばかりではなく、干拓地独自のもっと戦略的な研究ができないのか。」という意見をいただいたことがあります。

何を急ぐのか、優先課題を整理する必要があります。戦略的な研究については、干拓地のみではなく、県全体として考えるべき課題であると考えますが、その中で干拓地でのアスパラガス栽培について検討しました。その考え方と結果の一部を紹介いたします。

長崎県でのアスパラガス栽培は昭和57年に始まって以来、24～25年が経過します。その間、面積も収量も飛躍的に伸び、現在では全国3位の生産、出荷量を誇るに至っています。

平成12年6月にまとめられた諫早湾干拓営農構想報告書では、共同利用による4.8ha(施設栽培)のアスパラガス経営モデルが示されています。

現在、その生産性、適応性について17年秋に定植したハウスで調査中ですが、排水対策がカバーされた施設栽培では、特に問題は少ないのではないかと考えます。今後、環境に配慮した減肥栽培が課題です。

◆アスパラガスの大規模経営に向けて

一方、大規模経営を想定した場合、露地栽培の可能性が求められます。しかし、露地でのアスパラガスは致命的病害「茎枯病」の発生により難しいというのが一般的です。

ところが、かつて「露地単年どり栽培」という成果が報告され、一部普及しかけたことがあります。

これは、アスパラガスが植付後1年目に限っては病害の発生が少ないことに着目し、翌春の収穫で終わり、また新たに植え替えるという方法です。

その後、施設栽培による長期どり栽培法が確立されたため、春どりの「露地単年どり栽培」は収量性が遠く及ばず、少面積で多収が可能な施設栽培へと移行しました。

干拓地でこそ「露地単年どり栽培」は大規模経営のスケールメリットが発揮される方法ではないかと考え、再挑戦しました。

◆一斉収穫法とは

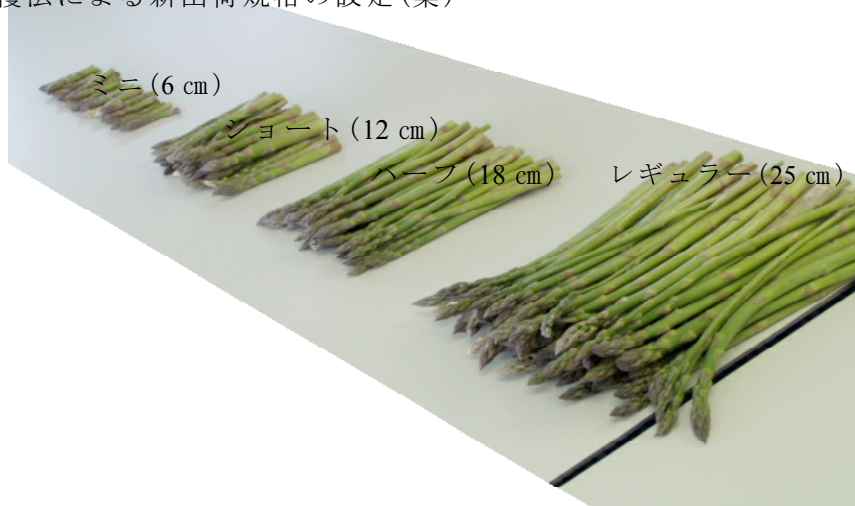
毎日の収穫が規模拡大のネック

アスパラガスは、25cm以上に伸びた茎を収穫し、25cmの長さに切れ揃えて出荷しますが、1日に5~10cmも伸長するため毎日の収穫がかかせません。そのため、休日も取れず、規模拡大の阻害要因ともなっています。そこで、長さに関係なく一斉に収穫し、出荷する方法について検討しました。

出荷形態として茎の長さによる4階級を提案しています。(図1)

一斉収穫後、次の収穫までの間隔は、平均4.4日で、積算温度は71.6℃となり、4~5日間隔の収穫が可能です。ということは、従来の収穫法と比べ4~5倍の規模拡大が可能となります。(収穫後の選別、調整は外部委託が前提です。)

一斉収穫法による新出荷規格の設定(案)



◆収量は？

穂先だけの6cm長まで一斉に収穫するため、従来の収穫・出荷法と比較して収量は約1割程度少なくなります。平成16年6月定植、17年春の収量では、590kg/10aとなりました。

規格別の重量割合は、レギュラー規格(25cm)で約50%になります。

◆残された課題

①機械化の可能性は？

一斉収穫ですから、機械化
ができないか。タマネギの剪
葉機を使って試みました。

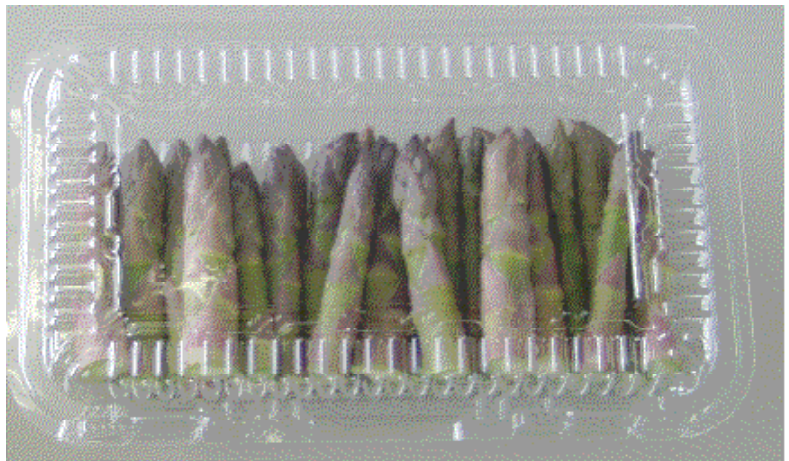
バリカン型の刃で刈り取り、ブ
ロアーで収納袋に送り込む構
造となっていますが、タマネギ
の葉とは異なり重たいアスパ
ラガスは、ブロアーでは後方
へは送られられないこと。そ
のため、2度切りされるものも
出てきます。畦の表面に残さ
れるものが約3割もあり、拾い集める場面も出てきます。



まだ、使える段階にはありませんが、10倍程度の作業能率が期待できます。

②流通評価は？

まだ、流通の評価は得てい
ません。美味しい部分の穂先
だけをパック詰めしたもの、そ
のまま調理に使えます。また、穂先部分にはルチン含量
が高く、保健機能性も高いこ
となどを前面に出して販売す
ると面白い商材になるのでは
ないかと考えます。



③直播栽培、機械移植法

毎年、植え替えるためその簡易な方法も求められます。
シーダーテープを用いた直播栽培、128穴トレイ苗の機械移植についても検討して
います。その中で除草対策が一番の課題ではないかと思われれます。これらの問題に
ついて、今後追って報告して行きたいと考えています。

◆◇◇九州農政局通信

「農地・水・環境保全向上対策」の紹介

前回は、「活動指針」のうち共同活動の「基礎部分」を紹介しましたが、今回は、
施設の寿命を延ばす活動や環境保全活動などの「誘導部分」の活動指針につい
て、紹介します。



水質浄化のための炭焼き

この「誘導部分」は、パイプライン等施設の長寿命化など生産資源の質の向上につながる活動を幅広く位置付けた「農地・水向上活動」と、農村環境資源の質の向上につながる活動である「農村環境向上活動」の2つの活動に分けられています。

「農地・水向上活動」は、基礎部分同様に、協定に位置付けられた対象とする施設毎の機能診断を行い、施設に不具合がなく、機能しているか点

検活動を行います。

次に、点検活動の結果を基に、行すべき共同作業計画を作り、共同作業計画に沿って、実践活動を行うこととなります誘導部分の実践活動は、基礎部分の活動が草刈りや泥上げといった活動内容であるのに対し、対象施設の不具合箇所の補修など技術を伴う活動内容であり、そのための技術研修も活動の範囲に含まれる点が異なります。

「農地・水向上活動」の詳細は下記のとおりです。

区分	活動区分	活動項目				
		農用地	パイプライン	開水路	ため池	農道
誘導部分	点検活動	<input type="checkbox"/> 施設の機能診断 <input type="checkbox"/> 診断結果の記録管理	<input type="checkbox"/> 施設の機能診断 <input type="checkbox"/> 診断結果の記録管理	<input type="checkbox"/> 施設の機能診断 <input type="checkbox"/> 診断結果の記録管理	<input type="checkbox"/> 施設の機能診断 <input type="checkbox"/> 診断結果の記録管理	<input type="checkbox"/> 施設の機能診断 <input type="checkbox"/> 診断結果の記録管理
	計画策定	<input type="checkbox"/> 年度活動計画の策定				
	実践活動	<input type="checkbox"/> 農用地法面の初期補修 <input type="checkbox"/> 暗きょ施設の清掃 <input type="checkbox"/> 農用地の除れき <input type="checkbox"/> 農家に対する機能診断断・補修技術の研修 <input type="checkbox"/> 防風ネットの適正管理 <input type="checkbox"/> きめ細やかな雑草対策 <input type="checkbox"/> 堆積土砂の農地還元 <input type="checkbox"/> 鳥獣害防護柵の適正管理 <input type="checkbox"/> 融雪材の散布 <input type="checkbox"/> 洪水後の見回り	<input type="checkbox"/> 給水栓ボックス基礎部の補強 <input type="checkbox"/> 通水試験の実施 <input type="checkbox"/> 空気弁等への腐食防止剤の塗布等 <input type="checkbox"/> 農家に対する機能診断断・補修技術の研修 <input type="checkbox"/> 破損施設の改修 <input type="checkbox"/> パイプ内の清掃 <input type="checkbox"/> きめ細やかな雑草対策 <input type="checkbox"/> 調整池の遮光 <input type="checkbox"/> 給水栓に対する凍結防止対策 <input type="checkbox"/> 洪水後の見回り	<input type="checkbox"/> 水路側壁のはらみ修正 <input type="checkbox"/> 部分的不等沈下に対する早期対応 <input type="checkbox"/> 調整池の遮光 <input type="checkbox"/> 通水試験の実施 <input type="checkbox"/> 積雪被害防止活動 <input type="checkbox"/> 目地詰め（目地の草抜き含む） <input type="checkbox"/> 側壁の裏込め材の充填・水路耕畔の補強 <input type="checkbox"/> 水路法面の初期補修 <input type="checkbox"/> ゲート類等の保守管理の徹底 <input type="checkbox"/> 洪水後の見回り <input type="checkbox"/> 表面劣化に対するコーティング等 <input type="checkbox"/> 水路に付着した藻等の除去 <input type="checkbox"/> 破損施設の改修 <input type="checkbox"/> きめ細やかな雑草対策 <input type="checkbox"/> 農家に対する機能診断断・補修技術の研修	<input type="checkbox"/> 遮水シートの補修 <input type="checkbox"/> 堤体浸食の早期補修 <input type="checkbox"/> 水抜きによる点検・補修 <input type="checkbox"/> 地震後の点検 <input type="checkbox"/> 農家に対する機能診断断・補修技術の研修 <input type="checkbox"/> コンクリート構造物の目地詰め <input type="checkbox"/> ため池の遮光 <input type="checkbox"/> ゲート類の保守管理の徹底 <input type="checkbox"/> 倒木等の処理 <input type="checkbox"/> コンクリート構造物の表面劣化に対する対応 <input type="checkbox"/> 破損施設の改修 <input type="checkbox"/> 洪水後の見回り <input type="checkbox"/> きめ細やかな雑草対策	<input type="checkbox"/> 側溝の目地詰め（目地の草抜き含む） <input type="checkbox"/> 路肩・法面の初期補修 <input type="checkbox"/> きめ細やかな雑草対策 <input type="checkbox"/> 側溝の部分的不等沈下に対する早期対応 <input type="checkbox"/> 軌道等の運搬施設の維持保全 <input type="checkbox"/> 洪水後の見回り <input type="checkbox"/> 側壁の裏込め材の充填 <input type="checkbox"/> 破損施設の改修 <input type="checkbox"/> 農家に対する機能診断断・補修技術の研修

次回は、「農村環境向上活動」を紹介します。

.....
◆◇◇その他(意見、提案の募集).....

～皆様のご意見をお寄せ下さい～

定期的に、諫早湾干拓室からのお便りを差し上げているところですが、お知らせの内容その他につきましてのご意見やご要望等ございましたら、諫早湾干拓室までお寄せ下さい。

なお、今後、お便りを差し上げる場合にEメールでの送付をご希望の方はメールアドレスをお知らせ下さい。

送付先 〒850-8570(住所記載不要) 長崎県農林部諫早湾干拓室
(TEL 095-895-2051 FAX 095-895-2595)

Eメール s07050@pref.nagasaki.lg.jp

お願い Eメールでご意見やご要望等をお寄せいただく場合には、恐れ入りますがメールの件名を 諫干だより で設定し送信をお願いします。

◇◇◇.....長崎県諫早湾干拓室.....◇◇◇

●編集後記

梅雨も真っ盛り、雨の合間の晴天の日には、初夏の風に肌も汗ばむこの頃でございますが、皆様はいかがお過ごしでしょうか。さて、去る6月5日には金子恭之農林水産政務官が来県され、完成間近の諫早湾干拓事業を視察されました。広大な農地を目にされ、本事業の意義について再認識していただいたことと思います。

また、干拓地の試験栽培で収穫されたメロンを口にさせていただきましたが、「甘い」とたいへん好評でした。

お忙しい折、どうぞ、お体にはご注意下さい。今後も諫早湾干拓事業に関する情報を提供してまいります。